

## <通信講座利用規約>

公益社団法人インテリア産業協会（以下「当協会」といいます。）が運営する通信講座（以下「本講座」といいます。）を受講される場合は、本規約を遵守することを予めご了承の上、当協会所定の方法により、お申込みいただくものとします。

### 第1条【本講座の目的】

本講座は、インテリアに関する知識を学ぼうとする方、キッチン設備機器類等に関する知識を学ぼうとする方、並びに当協会が実施するインテリアコーディネーター資格認定試験またはキッチンスペシャリスト資格認定試験を受験しようとする方に対して、学習の機会を提供することを目的としています。

### 第2条【受講契約の成立】

1. 本講座の受講契約は、当協会所定の方法により受講申込みいただき、受講料が入金されたときに成立します。
2. 本講座における受講者とは、受講申込み時に受講者として記載された者をいいます。
3. 本講座の受講契約が成立したときは、当協会は、速やかに受講申込み時に登録された受講者のメールアドレスに受講者専用のマイページ（以下、単に「マイページ」といいます。）が開設可能な旨を通知するものとします。
4. 次の各号に掲げる者は、本講座を受講することができません。
  - (1) 過去に本規約に違反したことまたは受講契約を解除されたことがある者
  - (2) 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団その他これら準ずる者
  - (3) 前各号のほか、当協会が本講座を受講させることが不相当と認める者

### 第3条【委託】

当協会は、本講座の運営の全部または一部を第三者に委託することができるものとします。

### 第4条【サービス提供期間について】

1. 当協会は、本講座のうち受講契約が成立した通信講座（以下「受講講座」といいます。）に関するサービスを、マイページに記載された期間（以下「サービス提供期間」といいます。）提供するものとします。
2. 受講講座に関するサービスのうち、郵送による方法で提出する実技レポート課題（以下、単に「実技レポート」といいます。）は、サービス提供期間内に通信講座サポートセンターに到着したもので受け付けるものとし、インターネットによる方法で提出する学科レポート課題（以下、単に「学科レポート」といいます。）および受講講座に関するお問合せは、サービス提供期間内に通信講座サポートセンターが受信したもので受け付けるものとします。
3. サービス提供期間は、受講者の都合、資格認定試験の合否、中止・延期などにより、

短縮または延長することはできません。

#### 第5条【インターネットを利用して提供するサービス】

1. 当協会は、本講座のうち、インターネットによって提供されるサービス（以下「ネットサービス」といいます。）について、セキュリティ等についての安全対策を講ずるよう努めます。ただし、インターネットの性質上、ネットサービスについて、完全な安全性を保証するものではありません。
2. 当協会は、ネットサービスの状態を良好に保つため、ネットサービスの全部または一部の提供を一時停止して保守点検を行うことができるものとします。
3. 前項の場合、当協会は、受講者に対し、事前にネットサービスの提供を一時停止する旨およびその期間を通知するものとします。ただし、緊急を要する場合にはこの限りではありません。
4. ネットサービスの利用のために必要となるインターネット環境の整備は、受講者が行うものとします。また、ネットサービスの利用のためのインターネット利用料金等は受講者のご負担となります。
5. ネットサービスを利用する際は、当協会が定める利用規約（詳細は[こちら](#)）をご確認いただき、その定めに従ってご利用ください。

#### 第6条【契約者の個人情報】

当協会は、保有する受講者の個人情報を、当協会が定める個人情報保護方針（詳細は[こちら](#)）に従って管理します。

#### 第7条【教材の紛失または破損】

受講者が教材を紛失または破損した場合、当協会は、受講講座のサービス提供期間内であれば、教材の再送に応じる場合があります。この場合、再送する教材費用及び送料等は受講者のご負担となります。

#### 第8条【著作権】

1. 当協会が受講者に提供した教材、お問合せへの回答および実技レポートの問題・解答解説等の著作物の著作権は、当協会または著作権者に帰属します。
2. 受講者は、当該著作物を自己の学習のためにのみ利用することができますが、当協会または著作権者の許可なく複製、転載、転用、インターネットによる公衆送信、販売、頒布、譲渡、貸与、変更、放送、有線放送、上映等を行った場合、法律で定められた場合を除き、当該著作物についての著作権の侵害となり、刑事罰の対象になる可能性があります。
3. 受講者が著作権を侵害している場合または侵害するおそれがあると認められる場合、当協会は、民法ならびに著作権法に基づく差止請求、損害賠償請求および不当利得返還請求ならびに刑事告訴等の法的措置をとることがあります。

#### 第9条【お申込み時の注意事項】

1. 本講座の受講料には、教材および受講講座に関するサービスのほか消費税、教材の発送に伴う送料が含まれています。
2. 受講料支払時の振込手数料等、実技レポートを提出する際の送料等は、受講者のご負担となります。
3. 受講講座を他の通信講座に変更することはできません。変更を希望される場合は、受講講座の解約後、改めて受講を希望される他の通信講座のお申込みが必要となります。
4. 受講講座を受講する権利は、受講者本人に帰属するものです。他人に譲渡することはできません。
5. 当協会は、本講座について、当協会ウェブサイト、通信講座取得ガイド等に記載されている教材および受講講座に関するサービスを提供します。なお、当協会からの送付・送信物について、送付・送信の日時および方法をご指定いただくことはできません。
6. 本講座は、日本国内に限って受講することができるものとします。
7. 当協会は、受講者が当協会に提供した氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス等（以下「連絡先」という。）に基づいて、教材および受講講座に関するサービスを提供します。受講者が当協会に誤った連絡先を提供した場合や、連絡先の変更につき当協会に届出がなされなかった場合によって生じた不利益については、当協会が責任を負うものではありません。

#### 第 10 条【受講講座に関するサービスの提供の停止および契約の解除】

受講者が次の行為を行った場合に、当協会が受講者に改善を求めたにもかかわらず、改善が見られなかったときは、受講講座に関するサービスの提供を停止し、受講契約の全部または一部を解除することができるものとします。この場合、当協会の受講者に対する損害賠償の請求を妨げないこととします。

- (1) 当協会または他人もしくは他団体を誹謗中傷し、または差別する行為
- (2) 公序良俗に反する行為や他人に著しい不快感や精神的苦痛を与える行為
- (3) 当協会または他人もしくは他団体の知的財産権を侵害する行為
- (4) 当協会または他人もしくは他団体の権利や利益等を侵害し、または名誉、信用等を毀損する行為
- (5) 本規約や通信講座取得ガイド等の記載内容に違反する行為
- (6) 法令に違反する一切の行為
- (7) 当協会が、本講座の運営に支障を与え、または他の受講者の利益を害するものと当協会が判断した行為
- (8) 前各号に定めるほか、当協会が、受講継続を認めるのを著しく不適當であると判断せざるを得ない行為

#### 第 11 条【受講者による中途解約】

当協会に法令または本規約に基づく債務不履行がある場合を除き、受講者は受講契約を中途解約することはできません。

#### 第 12 条【本講座の終了】

当協会は、本講座を終了することがあります。この場合、当協会は、終了の 6 か月前までに受講者に対してその旨および終了日を通知するものとします。

**第 13 条【当協会の損害賠償責任】**

当協会は、故意または重大な過失がある場合を除き、本講座の利用に起因または関連して受講者が被った損害を賠償する責任を負いません。

**第 14 条【受講者の損害賠償責任】**

受講者は、その責めに帰すべき事由により本講座の利用に起因または関連して当協会または他の受講者その他の第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償するものとします。

**第 15 条【合意管轄】**

本規約または本講座に関して紛争が生じた場合、当該紛争については東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

**第 16 条【本規約の変更】**

当協会は、本規約を変更することができます。本規約を変更する場合、当協会のウェブサイトにて本規約を変更する旨および変更後の本規約の内容ならびにその効力発生時期を告知します。

制定 2024 年 6 月 3 日